

推薦

人権擁護委員に

関 政雄 氏 (草木)

平成22年9月30日をもって任期満了につき再任。



意見書

町民の声を内閣総理大臣などに提出

賛成多数 子ども手当の全面的見直しを要望する意見書 提出者 岡戸 宏之議員

政府がこの6月からの支給を決めた「子ども手当」支給制度は、財源手当ての見通しもないうえ、高収入世帯や在日外国人の海外に居住する子供には支給される一方、児童養護施設に入所している子供や、親が外国にいる日本人の子供には支給されないなど、多くの問題点を抱える制度である。よって真に子育て支援となる政策への全面的な見直しを要望。

反対討論 杉野 明議員

10年度については、半額実施で中学校終了までの児童に一人月額1万3千円を支給、児童手当を受給している場合は、一人3千円増と額もわざかです。現金給付だけでなく、待機児童の解消、保育園新增設、仕事と子育ての両立ができる仕組みづくりが大切、子育ては国が責任を持って行うことが基本です。

賛成多数 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書 提出者 石川 英治議員

政府は、今国会において「選択的夫婦別姓制度」を柱とする民法改正案の成立を目指しているが、夫婦別姓制度は社会の基盤である家族の一体感を損ない、子供に悪影響を及ぼすことが必至の制度である。よって反対。

反対討論 杉野 明議員

現行の制度は、夫婦同姓を強制しています。新たな制度は、すべての夫婦に別姓を義務付けるものではありません。夫婦同姓がいいと考える人も、愛着のある姓を変えたくないという人も、いずれでも選べる選択的夫婦別姓は、もっとも広く人の心を大切にする制度だと考えます。また、憲法の男女平等からいっても、当然といえます。

政治倫理審査会審査結果報告書

大村文俊議員が本人の職業として関与した、農地転用の許可申請に関する業務が、行政書士法違反等であるとされ、議長から政治倫理審査会での審査を求められた事案の審査結果を報告します。審査会は、審査請求者の申し立てにより事件のあらましを確認するとともに、対象議員の弁明を聴取し、事件の内容を把握し、政治倫理に関する事項について審査を行いました。検討の結果、行政書士法に違反している部分があり、阿久比町議会の政治倫理に関する条例第3条第4号に規定されている「町民の代表として、その地位と名誉を損なう行為」に抵触しているとの意見は、各委員一致したところです。以上の審査結果により、対象議員への措置として、政治倫理基準遵守義務違反であり、議員として町民の信頼を失墜させたことへの責任は当然に問われるものとして、本人に猛省を促す必要があることを申しつけて審査結果の報告といたします。

阿久比町上水道第3供給点調査特別委員会調査経過報告

日 時	主 な 議 題
H. 21.12.18	・委員長、副委員長選任 ・100条調査権の行使について
12.28	・調査費用について ・記録提出要求書→議長
H. 22. 1. 14	・提出資料による調査 ・調査費用について
1. 22	・予算の確保と執行について ・第3供給点に関する経過調査
1. 28	・提出資料の確認 ・予算の確保と執行について
2. 5	・提出資料による調査 ・調査費用の要求について
2. 12	・臨時会の要求について ・土地等の再鑑定について
3. 8	・証人喚問予定について
3. 19	・証人喚問実施について
3. 31	・証人喚問の実施（3名）
4. 27	・(臨時会)今後の予定について
5. 11	・証人喚問今後の予定について
5. 18	・証人喚問の実施（4名）
5. 31	・証人喚問の実施（1名） ・調査期限について